

第165回簿記検定試験実施要項

1. 主 催 日本商工会議所・酒田商工会議所
2. 施行日時 令和5年11月19日(日)
1, 3級 午前9時より ※入場開始 8:15
2級 午後1時30分より ※入場開始 12:45
3. 試験会場 **山形県立酒田光陵高等学校**(酒田市北千日堂前字松境7番地の3)
4. 申込制限 各級とも定員150名程度
5. 申込締切 **令和5年10月23日(月)** ※定員になり次第締め切ります
(受付時間は8:30~17:20 土日・祝日除く)
[※WEB申込はこちらをクリック](#)
6. 申込場所 〒998-8502 酒田市中町2-5-10 酒田産業会館2F
酒田商工会議所(Tel 0234-22-9311)
7. 申込手続 (1) 当会議所所定の申込書に必要事項を記入の上、受験料を添えて提出してください。(受理した申込書及び受験料は試験中止等の事情以外はお返ししません)
(2) 各級併せて受験する方は各級毎に申込書を提出し、受験料も各級毎に納付してください。
(3) **申込書は楷書で正しくハッキリと記入してください。**
(申込受付以後の変更取消は認めません)
(4) **試験日の約2週間前に受験票を郵送にてお送りいたします。万が一、試験日の10日前までに受験票が届かなかつた場合は、酒田商工会議所までご連絡ください。ご連絡がなく受験できなかつた場合の責任は負いかねますので、予めご了承ください。**
(5) 受験票は試験当日必ず持参してください。なお、受験票は合格証書を受け取るまで紛失しないよう注意してください。
8. 受験料 **1級 7,850円 2級 4,720円**
(消費税込み) **3級 2,850円**
※WEB申込は別途手数料(530円)が発生します。
9. 持参考用具 ①受験票
②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)
③電卓(計算機能のみ)等の計算用具1つのみ
以下の機能があるものは持ち込みできません。
・印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能
・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
・辞書機能(文字入力を含む)、通信機能
(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、
試験会場での使用を可とします。
日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)
④身分を証明できるもの(運転免許証等顔写真の確認できるもの)
※但し小学生以下または学校での団体申込の場合は除く
⑤上履き
10. 合格基準 試験の採点は、各級とも100点満点とし、得点70点以上をもって合格とします。但し、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たないものは不合格とします。

1 1 . 合格発表日 **2・3級：12月4日(月)午前10時 1級：1月8日(月)午前10時**

酒田商工会議所ホームページにて発表いたします。

合格証書は日本商工会議所から届き次第、合格者にご連絡いたしますので当商工会議所に受け取りに来てください。

合格証書の郵送をご希望の場合

送付先を明記した返信用封筒(A4サイズ)に140円切手を貼り、受験票を同封の上『酒田商工会議所 簿記検定試験担当』までお送りください。

電話による合否結果(点数含む)には応じることはできません

点数を知りたい方は必ず事前にご連絡のうえ、本人確認ができるものを持参のうえ当所までお越しください。

※WEB申込の方について

申込時に照会番号を設定すると合格発表後にホームページから点数を確認することができます。

1 2 . 1級合格者に対する特典

- 税理士法第5条第1項第11号の規定に基づく税理士試験委員の認定により税理士試験の受験資格が認められております。
- 職業能力開発促進法第45条の規定に基づく公共職業訓練及び認定事業内職業訓練指導員資格試験における事務員の試験において、実技試験のうち「簿記」及び学科試験のうち「簿記」が免除されております。

1 3 . 科目及び程度

1 級	商業簿記 会計 学 工業簿記 原価計算 90分 (途中休憩あり) 90分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。企業においてプロジェクトリーダーを担うケースもある。また、公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
2 級	商 業 簿 記 工 業 簿 記 (初歩的な原価計算を含む) 5題以内 試験時間 90分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められるレベル。高度な商業簿記、工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められる。推薦入試の基準としている大学も多数あり。
3 級	商 業 簿 記 3題以内 試験時間 60分	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが一般常識として身につけておくべき必須の基本知識。多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

※ 申込の前に別紙「受験者への連絡・注意事項」と「商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」を必ずお読みください。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認めません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書(運転免許証、パスポート、社員証、学生証等)を携帯してください。

●試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者

- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

- ・試験問題等を複写する者

- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者

- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

●携帯電話などの使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能なモバイル機器の使用を一切禁止します。

指示に従わず、使用が発覚した場合、身についていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の交付および再発行

合格証書は、受験票持参者に対し受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。なお、合格証書の再発行はできません。

●合格証書の保存期間

合格証書の保存期間は、試験施行から1年間です。この保存期間経過後は、合格証明書(発行手数料1,150円)の発給となります。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 試験会場での対応

- ・受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- ・試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると係員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

● 著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

● 団体受験申込者および各種随時検定受験申込者の同意事項

標記受験申込者は、検定試験に係る受験申込、受験票交付、合格発表、合格証書交付などの手続きに際して、その事務に必要な申込者本人の個人情報を、当該団体(校)が取り扱うことを予め同意したものとみなします。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、 共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1. 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2. 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3. 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

- ア サーバにデータをアップロードする方法
- イ CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録しその媒体を提供する方法

以上